平成30年度助成事業活動の概要と成果

調査研究助成(個人研究)

No.2901

ポスト・スハルト期インドネシアのイスラーム社会と大衆文化の変容をめぐる人類学的 研究

東京大学

日本学術振興会特別研究員 · PD

荒木 亮

ポスト・スハルト期と呼ばれる今日のインドネシアでは、都市部を中心に「さらなるイスラーム化」が伸展する一方、民主化や地方分権化の流れのなかで、地方社会や都市の周辺村落では、民族の慣習に根差した祭や儀礼の再興といった「伝統復興」がみられる。そこで、本研究は、インドネシアの村落社会における人類学的フィールドワークに基づき、かかる「イスラーム化」と「伝統復興」との併存状況について、大衆文化の変容という視点から明らかにすることを目的として、2年間(H29年度~H30年度)の研究活動を遂行した。

まず、1年目には、延べ6ヵ月にわたる都市近郊に位置する村落での現地調査を通じて、村落社会では、都市部を中心とした「さらなるイスラーム化」という現象が浸透してきているものの、(イスラームの教義とは、相反する行為をも含む) 憑依儀礼の再興といった「伝統復興」が盛り上がりをみせている、ということを明らかにした。そのうえで、2年目には、1年目の調査で得たデータの整理と分析、文献研究、および、延べ1ヵ月にわたる都市と村落での現地調査を通じて、多角的に、なおかつ、より深く現地の実情について把握することを試みた。その結果、村人たちは、都市民と自己(村人)とを区別する謂わばアイデンティティ・ポリティクスとして、土着の憑依儀礼を再興することを試みているということ、ただし、その一方で、村人のあいだでも、儀礼の際に生じる憑依という現象をイスラームという視点から敵視する者が一定数存在する、という状況を描き出した。

以上のことから、本研究では、今日のインドネシア社会で人々(大衆)は、社会・個人双方のレベルで「さらなるイスラーム化」を経験しているものの、「伝統復興」と「イスラーム復興」という異なるベクトルの現象が同時並行的に展開している、ということを具体的な事例に基づき、明らかにした。

植民地インドにおける法の支配の比較研究

首都大学東京 人文社会学部人文学科 助教 稲垣 春樹

本研究は、2年間の研究を通じて、19世紀前半のベンガル、マドラス、ボンベイの主要 三管区において植民地政府(東インド会社)と裁判所(会社裁判所および国王裁判所)の 対立が明らかになった裁判事例を収集し、両者の関係を各管区間の比較史として検討する ことを目的としている。史料として、ロンドンのブリティッシュ・ライブラリーが所蔵するインド省文書の中から、各管区の最高行政機関である参事会の議事録(IOR/P)、および各参事会がイギリス本国に送った報告書(IOR/L)を用いた。

活動最終年度である本年度は、以下のことを行った。①昨年度の研究を踏まえて執筆された論文に関する研究発表を 2018 年 5 月の全国学会である第 68 回日本西洋史学会大会(広島大学)において行った。論文は、2018 年 8 月に国内査読誌『歴史学研究』973 号において発表された。②昨年度以来の調査を踏まえて 2 本の論文を執筆し、国内査読誌 2 誌に投稿した。③それらの査読結果を踏まえつつ、2019 年 3 月にイギリスにおいてさらなる史料調査を行い、新たに 1 本の論文としてまとめ直し、国内査読誌に投稿した(現在査読中)。④この論文について他の研究者から助言を得るため、2019 年 3 月にヨーロッパ近現代史若手研究会(東北学院大学)において報告をおこなった。⑤昨年度以来の研究を踏まえて英語論文を 1 本執筆し、国外査読誌に投稿した(現在査読中)。

以上が、本年度の研究とその成果の概要である。昨年度、本年度を通じて、本研究課題は査読論文(単著)2本、査読論文(共著)1本、学会・研究会報告4本の成果に加えて、査読誌に論文2本(英語および日本語)を投稿することができた。これは歴史学の分野においては少なくない成果であると言えると思う。このように充実した研究を行うことを可能にしてくれた貴財団に深く感謝する。

17世紀清・モンゴル・チベットの国際関係ーザサグ号の授与過程に着目して一

東京大学大学院総合文化研究科

博士課程

前野 利衣

17世紀中葉の内陸アジア東部には、東方に清、西方にダライラマ5世の政権、そして北方にはハルハやオイラト等のモンゴル系勢力があり、それぞれ独立を維持していた。本研究は、この時期に清皇帝がハルハ諸侯に授けた「ザサグ」という称号に着目することで、清・モンゴル・チベット間関係の一側面を明らかにするものである。

清皇帝は、55年にハルハの有力者 8人(八扎薩克)を初めてザサグに任命し、続いて 1686年・1689年にもザサグの任命を行なった。従来、初回の八扎薩克が特に注目されてきたが、後の 2回の意義は不明瞭であった。そこで、この 3回にわたる任命の経緯をそれぞれ検討し、次のような成果を得た。

清側は、1655年に八扎薩克を代表とする年貢の体制をただちに整備することはできず、八扎薩克体制の成立時期は1661年にまで下る。続く86年の任命に至るまでに、ハルハ諸侯自ら清皇帝にザサグ任命を要請し、同時にダライラマ5世からもザサグの承認を受けていた。その後、ハルハ諸侯は1688年にジューンガル部ガルダン=ハーンの侵攻を受け、その多くは清に投降していた。それを受けて康熙帝は89年からハルハに扎薩克旗を編制し、その翌年には官制の整備にも着手した。このような状況下で任命された89年のザサグは、事実上の旗長であったと考えられる。

以上より、17世紀のハルハ・清関係を、①清がハルハを包摂していく過程として見ることはできず、ハルハ側からも清側に積極的な働きかけがあったこと、②両者間の問題を、ダライラマ5世をも含めた三者関係の中で捉える必要があることが明らかになった。

1899~1962年サモアにおける政治の近代化に対する現地住民の対応

神戸大学大学院国際文化学研究科 博士後期課程 矢野 涼子

本研究の目的は、1899年から 1962年にかけて、サモアの現地住民(ネイティヴ・混血・外国人永住者など)が、ドイツ植民地政府(1899-1918)及びニュージーランド統治政府(1919-1961)に対し、いかなる対応を示したかを明らかにすることである。サモアの現地住民によるドイツ植民地政府及びニュージーランド統治政府に対する反応が、顕著にあらわれた出来事としてマウ運動があげられる。本研究では、マウ運動を通じてサモアの現地住民が「近代的な」政府(=ドイツ植民地政府、ニュージーランド統治政府)に何を訴えたのかを明らかにすることを試みた。

◆ドイツ植民地政府に対するサモアの現地住民の反応

2018年度には、主にドイツ植民地期に行われたマウ運動関連の史料収集を行った。 2018年6月8日に外務省外交史料館(東京都港区)にて、史料『在邦各国大使任命雑件(ドイツ)』を、2018年6月9日に国立公文書館(東京都千代田区)にて、史料『欧州諸国の殖民行政』を収集した。また、2018年10月16日~11月7日に、ベルリンのドイツ連邦文書館(Bundesarchiv)にて約3週間の史料調査を行い、『ラウアキの計画(Lauaki's Schemes)』等を収集した。

◆ニュージーランド統治政府に対するサモアの現地住民の反応

ニュージーランド統治下で起こったマウ運動の際に、サモアの現地住民が海外地域の政府や諸組織に提出した嘆願書の分析を行った。その結果、マウ運動の主導者やサモアの首長は、マウ運動の際に政治に対して主に批判を行う一方で、女性は村への襲撃に関して主に批判を行っていたことが分かった。また、主導者や女性はイギリス支配下でサモアの秩序が維持されること望んでいたのに対し、サモアの首長は自治と独立を求めていた。さらに、貿易商人やハワイに一時滞在しているサモア人が、マウ運動の際に記したパンフレットや嘆願書の分析も行い、マウ運動では立場によって不満の内容や理想とするサモア像に違いがあったことを明らかにした。

現代フィリピンの革新勢力とエリートの変容

一橋大学大学院社会学研究科 博士課程 原 民樹

本研究は、「現代フィリピンの革新勢力とエリートの変容」というテーマで、2つの問題を対象に調査を行なった。1つめは、2015年に制定されたフィリピン競争法の成立過程の研究であり、2つめは、マニラ首都圏ヴァレンズエラ市における市政改革の研究である。これら2つの事例を通して、現代フィリピン政治の新しいダイナミズムを捉えることが本研究の目的である。

第1の競争法研究については、2018年4月に、フィリピン競争委員会委員長アルセニオ・バリサカン氏にインタビューを行い、アキノ政権が競争法を重視した理由、他の経済政策との関連、財閥系企業の意識の変化について貴重な証言を得ることができた。また同月2回目のマニラでの調査において、競争法案立法化の主要な推進者であったバム・アキノ上院議員(当時)にインタビューを行い、競争法の立法化の背景にあるフィリピン経済特有の事情、法案審議の中で重視した論点などを聞き取ることができ、法の条文からでは読み取れない競争法の意義について知ることができた。同年6月には、長年、競争法の必要性を提言してきた輸出中小企業の業界団体 PHILEXPORT の担当者に香港でインタビューを行い、中小企業にとって競争法がどのような意義をもつのか、また立法化にあたって重視されるべき論点を聞き取ることができ、競争法制定の背景にある市民社会の声を把握することができた。

第2のヴァレンズエラ市の市政改革については、2019年2月に同市でフィールドワークおよびインタビュー調査を行い、複数の学校施設を訪問し、NGOや市議会議員、市長に面談し、彼らの活動内容、問題意識、成果を聞き取ることができた。

これらの成果は、学会誌への論文投稿、博士論文のかたちで発表予定である。

北部タイにおけるコン・ムアンの民族的アイデンティティ生成過程に関する人類学的研究

首都大学東京大学院人文科学研究科 博士後期課程 斎藤俊介

本研究は、北部タイの村落部における人類学的フィールドワークに基づき、近代化や国家政治の影響を受けるなか、現地社会の多数派民族であるコン・ムアンがいかなる文脈の上でアイデンティティを受容するのか、明らかにするものである。

20世紀初頭以降、コン,ムアン社会は中央集権的な近代タイの国家制度に取り込まれながら、なお独自のエスニシティを維持してきた。コン・ムアンの特徴として、常に隣接する多くの諸民族を自集団に取り込んできたことにより、集団としての凝集性を保ちつつも、民族的/地理的区分にまつわる厳密な共通認識を持たないという点が挙げられる。本研究では、伝統的に人々の共同性を育んできたコン・ムアン特有の祖霊信仰にまつわる諸儀礼や、儀礼以外の日常的なコミュニケーションに着目する。

そこで、当該社会における「人と動物との関わり合い」という位相に着目し、とりわけ「象」をコン・ムアンのエスニック・マーカーとして捉え直すことで、そこから派生する人々の日常的なコミュニケーションに注目したい。

宝山製鉄所建設をめぐる一連の政策決定―開発主義への転身

東京大学教養学部グローバルコミュニケーション研究センター 特任講師博士 李彦銘

近年では、中国の地方档案館による資料公開や、当事者による回顧録、オーラルヒストリーの出版の発達によって、華国鋒とその後中国共産党の指導者になっていった胡耀邦や趙紫陽の再評価など、1980年代の政治プロセスに対する研究がにわかにブームになっている。とくに華に対しては、開発主義的経済政策(大型プラントの導入など)の採用が注目され、改革開放への貢献として肯定される傾向にある。さらに文化大革命後期と改革開放時代の連続性として、「開発主義」がキーワードとして語られるようになった。そこで本研究は、宝山製鉄所を建設めぐる一連の政策決定(1977-1984)を切り口として取り上げ、中国式「開発主義」の内実と、華国鋒時代と鄧小平時代の本質的な違いを迫りたい。

初年度では、主に二回にわたる調査・資料収集を実行した。主に訪ねたのは、北京市、 天津市、上海市、成都市、香港である。档案館のほか大学図書館や国家・地方図書館の 所蔵資料も調査した。重要・貴重な資料をいくつか発見したとともに、近年の档案館管 理のルール変更なども観察できた。これらの資料に基づいて「宝山製鉄所建設の中断決 定と経済調整についての再検討」をタイトルにアジア政経学会 2018 年度秋季大会(新 潟)で報告を行い、大きな刺激を受けることができた。

現在では中国研究のほか、民主化理論や体制移行論にも踏み込んで先行研究の範囲を広げてさらに検討・分析を加え、論文の執筆に取り組んでいる。またこれまでは、(1)四人組が失脚した直後、上海が最初の超大型プラントの建設地として選ばれた背景、中央の予算配分の変化、宝山製鉄所建設決定が下されたプロセス(2)1980年中、宝山建設が否定/中止に至ったプロセス、毛沢東時代の経済建設路線・左の錯誤批判キャンペーン及び「社会主義民主」発揮の論理、陳雲が提起し趙紫陽が具体的に推進した「経済調整策」の進展、を中心に調査したが、今後は、1984年第2期プロジェクトの「復活」までプロセス、その間経済建設におけるイデオロギーの変化及びその効果を中心に調査を進める予定である。

社会資本としての宗教祭礼に関する計量経済学的検討 ~インド・ラージャスターン州儀礼演劇ガウリを例として~

> 日本学術振興会 特別研究員 迫田さやか

本調査研究の目的は、インド西部ラージャスターン州の指定部族ビール(Bhil)による 伝統的な儀礼演劇ガウリ(Gavari)を調査対象として取り上げ、文化多様性や共同体における固有の文化が個人の幸福や地域全体の経済的・社会的厚生に対して持つ含意について明らかにすることである。本研究は、共同体における固有の文化が個人の幸福や地域全体の社会的厚生に対して持つ含意を分析する文化人類学的な取り組みについて、ランダム化対照試験による実証分析という開発経済学的手法を用いた研究として位置づけることが可能である。

SDGs においてもその重要性が認識されている文化多様性と経済発展は二律相反的な可能性がある。文化多様性の一つとして宗教を捉えるなら、宗教参加が経済発展にどの様な影響をもたらすのかという「世俗化仮説」についてのマクロ的検証は行われていた。しかし、個人の消費・経済そして宗教行動が共同体の経済社会発展とどの様な関係にあるのかを検証したミクロデータによる実証分析研究、また、アジア地域が実証研究の対象となった研究はほとんどない。

本研究対象であるビールは、非ヒンディ・極貧状況という現代インドにおいての社会的にも経済的にもマイノリティである。ビールは、毎年8月に40日間掛けて、同郷の演じ手集団が集落を巡回して演劇を行うガウリと呼ばれる宗教的な儀礼演劇を行う。本研究調査では、踊り手と非踊り手に分けて、各1000サンプルサイズの調査を行った。これにより、ランダム化比較試験をしなくとも、トリートメント群である踊り手とコントロール群である非踊り手が生じているので、一見すれば経済的には合理性のない固有の文化が、個人の生活・厚生と共同体の経済社会発展にどの様に影響を与えているのかを見ることができる。

本研究は、途上国の持つ「豊かさ」を明らかにするためだけではなく、我々の社会が これから目指すべき「豊かさ」とは何であるのかを再考するものである。

第二次世界大戦後の日中間における建築と都市計画に関わる思想的交流 一西山夘三と梁思成の動向に注目して一

明治大学理工学部建築学科

助教

市川紘司

本調査研究は、戦後日本と中華人民共和国の建築・都市計画領域における国際学術交流の一端を明らかにすることを目的に、とくに日本の西山夘三、中国の梁思成という二人の建築学者の動向に焦点を当て、その動向の解明を試みるものである。

西山夘三については「NPO 法人西山夘三記念すまい・まちづくり文庫」での資料調査等を通じて、1960年に実現された西山の中国視察旅行の経緯、内容、その後について調査した。この調査によって、西山が1960年に約一ヶ月をかけて中国の諸都市を巡って各地の建築関係者と交流したこと、とくに北京では中国建築学会副理事である梁思成や中国建築工程部局長の劉秀峰らと交流し、天安門広場での国慶節セレモニーに参加したことが分かった。また、人々が自由に踊るセレモニー時の天安門広場の様子が、1970年の大阪万博の「お祭り広場」の原イメージのひとつとなっていることが分かった。

視察旅行帰国後の西山は、その成果報告を積極的におこないつつ、日中両国建築界の継続的な交流のために「日中建築交流センター」を創設し、会報や中国図書所蔵の活動などを展開した。また、1964年に北京で開催された中国科学技術協会主催の学術シンポジウムにはセンターのメンバーを派遣した。これらの日中建築交流センターの試みは、1970年代以降に本格化する日中建築交流の端緒となるものとして歴史的な意義をもつものだと考えられる。

梁思成については、清華大学建築学院資料室での資料調査を実行したが、残念ながらその交流の痕跡をトレースできるような資料は見つからず、めぼしい成果は挙がらなかった。また計画していた梁思成の御遺族への聞き取り調査についても実現できなかった。1960年の西山訪中に始まる、1960年代における戦後日中建築交流の中国側の取り組みについては、今後改めて調査する必要がある。

ポル・ポト政権期後の社会主義体制下カンボジアにおける教育再建の歴史的意義 一地方都市に生きた教師の人生・語りにみる認識と実践から一

> 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士後期課程 千田沙也加

本研究は、ポル・ポト政権期後に成立したカンプチア人民共和国期(1979-1989 年)の教育再建の歴史的意義を地方都市に生きた教師たち個人の経験に基づいて作成したライフヒストリーと語りから明らかにすることを目的とする。カンプチア人民共和国は、ベトナムとソ連の影響を受けた社会主義体制であり、政権が構想した教育再建も社会主義の理念を反映していた。先行研究や史資料が限られているため、政権側による教育政策の分析も重要である。

1年目の2018年度にはカンボジアで2度のフィールドワークを実施し、聞き取り調 査と史資料の収集を行った。その結果、カリキュラムにおいてクメール語と「労働」を 最も重要な教科として位置付けていることを明らかにした。クメール語は国民の言語と 位置付けられクメール民族の民族性とは切り離されていた。また単純化され感情的な反 ポル・ポト思想の形成が目指され、小学校低学年の教科書においても、凄惨な挿絵と共 にポル・ポト政権期の残虐な行為を扱う課があった。「労働」に関しては、ベトナムと ソ連の影響を強く受けた社会主義の理念に基づく教科として構想されていた。それに対 し聞き取り調査では、教師たちはクメール語の意義としてクメール民族の文化の伝達と 基礎的な能力の習得であるとした。反ポル・ポト思想については、人民共和国期に特有 の教科である「政治道徳」で学習したとされ、相対主義的に認識されていた。「労働」 に関して、教師たちはほとんど語らず、教育的な価値を見出していなかった。しかし、 元児童によると「労働」が学校と家庭、社会を結合させる学びとして経験され、団結を 学ぶ時間となっていた。教育政策と、教師による実践そして児童による学びというダイ ナミズムとして教育再建の意義を捉えることができた。今後は、より個々の人生を詳細 に検討し教育の意義に迫る。そのため来年度は作成したライフヒストリーの確認をメイ ンに調査を実施し分析を行う。

日本・台湾・朝鮮・満洲における日本人保母の移動と保育実践

筑波大学大学院 人文社会科学研究科 現代語・現代文化専攻 博士後期課程 大石 茜

本研究では、日本が帝国主義のもとアジアへと領土を拡大していった時代を対象とし、内地だけではなく台湾・朝鮮・満洲といった外地を含めた大日本帝国という枠組みから、幼児教育について検討することを目的とした。特に幼児教育を担った幼稚園や保育園の保母に注目し、資料館所蔵の資料に限らず、関係者が個人で所蔵していた資料や証言を収集した。

引揚者が多く集う同窓会に協力を得て、アンケート調査を実施し、幼稚園・保育園に関する個人蔵の資料を発掘し、また、当時の幼稚園・保育園を知る方々から証言を得た。内地、台湾、朝鮮、満洲という地域を網羅することで、同じ「幼稚園」「保育園」という名称ではあるものの、実態には様々な差異が生じており、地域の課題に即した展開がなされていいたことが明らかになった。

本研究調査において、これまで未発見だった資料や写真が多数見つかった。また、写真資料から、文字資料には残っていない幼稚園の存在が判明するなど、新しい幼児教育の事例も発見することができた。保母の経歴についても、引揚者の証言から情報を探り、外地へ渡った動機や、どこで幼児教育を学んだかなど、詳しい経緯が明らかとなった。官立や公立の保母養成学校のほか、ミッション系の保母養成学校の出身者も多く、外地の幼児教育に携わった背景は、一枚岩には収まらない、女性ならでは事情があったことも見えてきた。

幼稚園や保育園も、帝国主義の波に乗り外地へと展開したが、その保育内容は地域によって多様であり、また、総督府の方針と必ずしも重なり合うものではなかった。内地よりも就園率の高い地域もあり、また、独自に保育会を結成した地域もあるなど、非常に熱心な保母たちの活動が浮かび上がった。

文化的他者が取り組む先住民文化

―ニュージーランド・マオリの伝統芸能への参加をめぐるダイナミクスー

神戸大学大学院国際文化研究科

博士後期課程

土井 冬樹

本活動の目的は、ニュージーランドの先住民マオリの歌や踊りであるカパハカが、民族の枠を超えて実践されている現状を人類学的な現地調査を用いて調査・分析し、先住民と主流社会の和解に関して、新しい関係のあり方の具体的内容を論じることである。

2018年度には、ニュージーランドの小学校、警察学校、オーストラリアで結成されたマオリと非マオリによって組織されたカパハカに取り組むグループの調査を行った。

対象とした小学校では、在校生の 90%以上がマオリで、かれらの文化的アイデンティティを確立するために、カパハカは必修の授業として取り組まれていた。その結果、非マオリの生徒もカパハカを学ぶこととなっており、それがひいては、マオリ文化を学ぶことにつながっていた。

似た傾向は警察の学びの中にも見ることができた。警察は、組織の踊りとしてマオリの踊りを採用しており、その学びの過程でマオリ文化に触れるのだった。警察学校では、上記の小学校とは反対に非マオリがおよそ 90%を占めている。今までマオリ文化に触れたことが一度もない人たちにとっては衝撃的な文化との接触で、その経験の結果マオリ文化に興味を持った、と話す人も少なくなかった。

オーストラリアでは、自殺撲滅を掲げてカパハカのパフォーマンスをするグループが結成されていた。20人ほどの小さなグループで、非マオリの参加者は全体の5%だった。

カパハカという文化的俎上において、マオリと非マオリの対立はほとんど見られず、 互いを寛容に受け入れているように見えた。報告者はトップダウンで決められる「文化 の共有モデル」という仮説を立てたが、オーストラリアのグループはトップダウン式で はないものの、上記二つの組織と同じように非マオリに対する寛容性が見られた。マオ リは、必ずしも伝統舞踊の実践を当該民族内に閉じているとは言えなさそうである。

今後の調査で、これまで訴訟や批判があった事例との差異、非マオリの存在が認められていく過程を明らかにしていきたい。

せめぎあいの場としての村落——ネパール、グルン社会における宗教的対立をめぐる人類 学的研究

首都大学東京大学院 人文科学研究科 博士後期課程 吉元 菜々子

本研究は、ネパールの少数民族グルンを対象とした人類学的調査を通じて、グローバルに展開するグルンの民族運動において表出する宗教をめぐる対立的状況を、村落というローカルな場に着目しつつ明らかにすることを目的としたものである。具体的には、近年、寺院・僧院建設という形で顕在化しつつある村落部における民族運動の影響と宗教をめぐる対立的状況に焦点を当て、グルン社会における宗教をめぐる今日的な言説と、国境を横断して展開する民族運動における村落の戦略的価値を明らかにすることを目指している。

助成一年目である 2018 年度は、文献研究および 2 回の現地調査を実施した。そこでは、 村落部における寺院・僧院建設が積極的に進められている状況を確認することができたが、 一方で、建設の規模や主体は非常に多様であることも明らかになった。たとえば、自宅を 改装して作ったこぢんまりとした寺院・僧院もあれば、大規模な寄付を募って数億円の予 算をかけて建築するものもあり、その設立主体も個人から村落規模までさまざまである。 こうした状況から、チベット仏教を推進する人びとも土着の民俗宗教を推進する人びとも それぞれ決して一枚岩ではないこと、現在村落部において進行する寺院・僧院建設の背景 にはチベット仏教と土着の民俗宗教との間の対立状況があるものの、それだけではこの現 象を説明しきれないことが明らかになった。

グルン社会では、自らの私財を投入して公共施設を建築することが、その人物の名声の獲得と誇示につながる。このことを考慮すれば、近年進められている村落部における寺院・僧院建設には、個人、リネージ、クランレベルでの名声の獲得という動機も関連している可能性がある。したがって今後は、宗教的な対立状況と個人的な名声の獲得という動機の絡み合いに着目して調査・研究を進め、村落部における寺院・僧院建設という現象を解きほぐしていきたい。

中国西部四川客家人のアイデンティティと文化伝承に関する人類学的研究

総合研究大学院大学文化科学研究科比較文化学専攻 博士後期課程

星野 麗子

本研究の目的は、中国西部四川省の客家を対象に、広東出身を意味する「土広東」と称していた人々が、近年「客家」と自称するようになったアイデンティティの変容と文化伝承のメカニズムに関して、歴史文献調査と現地フィールド調査から明らかにすることである。

本研究の調査地は、「西部客家第一鎮」と称され、客家観光地として有名な四川省成都市龍泉驛区洛帯鎮及び周辺村落である。

客家とは、漢族の下位集団であり、独自の言語、歴史、文化、慣習を有していると広く認識されている。客家は現在、中国沿岸地域である広東省や福建省、江西省を中心に、湖南省、海南省、重慶市、四川省などに広く居住している。その他、マレーシアやインドネシアなどの東南アジアをはじめ、オーストラリア、アメリカ、アフリカなど世界各国に居住する華僑華人最大のコミュニティでもある。

中国大陸の客家社会においては周辺に位置づけられる四川省の中小都市である鎮と、 農村である村で、住み込みと通いを併用した現地フィールド調査を行った。

結果として、明清時代に湖南、広東、湖北などの地域から移住したとされる「湖広填四川」に関する歴史記憶について、客家地域のみならず四川省で広く共有されていることが分かった。また近年、客家をテーマとした観光開発の下、人々のアイデンティティに大きな影響を与えていることが見えてきた。実際に、観光の文化産業に従事している村の人々は、自らのアイデンティティを「客家」と自称している一方で、文化産業に従事していない村の人々は、「土広東」或は「広東」と称している傾向が強いことが分かった。

最後に、文化伝承に関しては、男性を中心とする宗族の成員が口頭で儀礼を継承していることが見えてきた。このような伝統的とされる儀礼や慣習、歴史認識などが中国国内外で如何なる客家社会の秩序や共有性を有しているかについては、今後更なる考察へと進めたい。

「リスクと保険の人類学:インドネシア共和国における国民健康保険・診療報酬体系の 導入による医療標準化と医療実践の変化」

> 東京大学大学院 総合文化研究科博士課程 阿由葉 大生

近年多くの生活リスクや経済リスクが認識されるようになり、また、 リスクマネジメントやファイナンシングの技術も日日高度化している。インドネシアをはじめとする新興国でも、健康や老齢などのリスクに対応するため社会保障制度の構築が急務となっており、公的保険の整備が進められている。文化人類学分野においても、リスク社会という時代診断が普及して久しい。例えば、合理的なリスク思考の横溢にたいして、近代的な合理性によらない不確実性への対応実践についての民族誌研究を提示しようという問題意識などがある。

しかし、人類学的リスク研究においては、合理的リスク思考ではとらえきれない領域に注目するあまり、近代的なリスクマネジメントの実践そのものについての研究蓄積が少ない。そこで本調査では、インドネシアの国民健康保険制度を事例として、リスク・不確実性に関する記述的研究を行った。具体的な調査活動は、国民健康保険利用者へのインタビュー及び受診の現場での観察調査、一次診療施設でのインタビュー及び参与観察調査、社会保障制度設計について提言を行う国家社会保障審議会委員へのインタビュー及びその活動についての参与観察、国民健康保険を運営する機構へのインタビュー調査である。

これらの調査からは、当初は過小診療というリスクに対応して整備された保険が、利用者や医療提供者のモラルハザードという新たなリスクを明らかにしたこと、そして医療提供者、患者、保険者という3社の間で何をリスクとするのかが異なること、さらに過剰診療に対応するためのリスクマネジメントが、国民健康保険への信頼の喪失の可能性という数値化できない不確実性はらんでいることが明らかとなった。このことは、リスクと不確実性を対置するような従来の人類学的リスク研究にたいして、多様なリスクや不確実性をはらんだリスクという、リスクの複層性に着目することの重要さを示唆している。

1940年代オーストラリア労働党政権の外交政策に関する研究

-戦後秩序構築の場における戦争貢献の主張を中心に-

東京大学大学院 総合文化研究科 地域文化研究専攻 博士課程 松井 洋和

本研究は第二次大戦中から 1940 年代後半にかけてのオーストラリア政府の戦後構想、特にヨーロッパの枢軸諸国における休戦と講和に関するオーストラリア政府の政策について、史料に基づいて検討したものである。本助成により支給された資金は、このような検討を行うにあたり不可欠な、オーストラリア政府や当時の官僚が残した史料をオーストラリアで収集するために主に使用された。

今までのところ、本研究を通じて、以下のような成果が得られた。まず、第二次大戦前半期におけるオーストラリア政府の戦後構想は経済分野が中心だったが、早くからオーストラリア政府内にヨーロッパの休戦・講和への関心が存在した。イタリアが最初の降伏国となった際は、交渉過程等からの排除故にオーストラリア政府の反応は抑制的なものであった。1944 年初頭のニュージーランド政府との協定では、オーストラリア政府は自国の全ての休戦管理機構における代表権を求めただけでなく、ヨーロッパにおける戦後への動きをできる限り遅らせようとしていた。しかし、この狙いは上手くいかず、1944 年中には既にヨーロッパの状況を不満足なものとする認識がオーストラリア政府内に定着していた。にも拘わらず、オーストラリア政府は一貫して講和条約前に枢軸国の敵国としての地位を変更することに消極的な立場を取っていた。第二次大戦が終結すると、オーストラリア政府は自国の戦争努力を根拠として外相理事会への代表権を主張した。この時のオーストラリア政府の主張は、戦争への関係の薄かった国々の排除を求めた点で排他的な色彩を帯びていた。このようなヨーロッパの休戦・講和に関する政策の遂行において、第二次大戦終結後の被占領国の国内改革という例外を除き、オーストラリア政府は、ヨーロッパを太平洋地域への先例と見なし、関与を試みる傾向があった。

なお、本研究の内容に基づき、2019 年度オーストラリア学会国際大会において口頭報告を行った。

現代イランにおける宗教性に関する人類学的研究

一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程

谷憲-

本研究の目的は、イラン・イスラーム共和国でシーア派の儀礼として行われる、イマーム・ホセインの追悼儀礼の様相を他の社会領域に罇ける変化と関連付けて分析することで、今日のイラン社会における宗教性を、近代性と結びつけながら考察することである。本年度は主に、①これまでの研究成果の発表と課題の抽出②ホセイン追悼儀礼の多様性に関する調査、③世俗的な志向を持つムスリムにとっての宗教儀礼に関する調査、④宗教儀礼における音楽的・舞踏的実践と法学的・社会的位置づけに関する調査、という4つの計画を進めた。

まず、2018年6月2日および3日に弘前大学で行われた日本文化人類学会では、「ホセイン追悼儀礼における情動と身体性をめぐるポリティクス」という題目で発表を行った。この発表は本研究助成以前に行ってきた研究に基づいており、ここで得たコメントに本助成金による調査の課題を明確にした。

今年度、シーア派の儀礼が行われるイスラーム暦のモハッラム月は9月10日から9月20日までであった。フィールドワークは8月27日からイランのテヘラン市内に滞在し、11月15日まで約2か月半滞在し、儀礼の参与観察および上記の調査に関係する資料の収集に努めた。

フィールドワークによって得たデータにより、ホセインの追悼儀礼において、ポピュラー音楽の流用の事例が見られるなど、儀礼はイラン社会における音楽やダンスをめぐる規制との緊張関係のもとで捉えなおせることが明らかになった。

また来年度の課題として、秘密裏にとりおこなわれる自傷儀礼に対する社会の反応や 国家による規制が、痛みをめぐる感性の変化として記述できることや、カルバラー巡礼 に関する調査を行うことで、「世俗化」に関する再検討を行うことを試みている。

調査研究助成(共同研究)

No.2921

地理情報システム (GIS)を用いたフィジー語方言地図の作成とそれに基づくヒトの移動史の解析

人間文化研究機構国立民族学博物館 准教授 菊澤律子

本研究活動では、フィジー語の方言地図を作成し、フィジー語諸方言の発達経緯を明らかにする方法論の検討を進めた。南太平洋大学(フィジー)とフィジー文化経済社会信託機構所属の言語研究者、およびニュージランド・マシー大学(本活動開始時は南太平洋大学所属) の GIS 研究の専門家と日本側研究者が共同し、メールで連絡をとって進め、年に 1~2 度、顔を合わせての研究会を行った。

その成果としては、まず、ArcGIS を用いたフィジー語方言データベース(FJLDB)を完成させたことがあげられる。フィジー語約 200 方言の各 100 語のデータが収納されており、非言語情報と連動した分析が可能になっている。FJLDB の制作にあたっては正確性を優先して基礎データの整備に時間をかけ、公開用に整備・加工でき、言語データをさらに追加できる状態に完成させた。現在、研究用、一般公開用、博物館展示用など用途に合わせたインターフェース開発をすすめており、2019 年度内にはウェブ版のプロトタイプを開発・公開予定となっている。 FJLDB を利用して言語の時間的な変化と空間的な伝播との関係を明らかにするための手法については、FJLDB の開発と並行して理論的な検討をすすめた。インターフェース完成後、実際にデータを操作して検証することになる。

このような成果をより精度および汎用性の高い研究に結び付けるために、本活動を発展させた研究プロジェクト「時空間を融合する: GIS と数理モデルを用いた新たな言語変化へのアプローチ」(科研費(国際共同研究強化(B)、2018.10-2024.3)を発足させた。これまでのメンバーに言語統計学の専門家が加わり、FJLDBを利用して言語変化と非言語情報(地形や地点間の移動距離など)との相関関係を検証し、言語変化をヒトの活動と関連付けて包括的にとらえることを目的とする。また、これら一連の経過報告および成果は、国立民族学博物館(2018年9月20日)および南太平洋大学(2019年3月26日)で国際シンポジウムの形で報告し、現在出版物をとりまとめ中である。

先史時代東南アジアにおけるモノ・ヒト・技術とその移動に関する考古学的研究 一新たな海域ネットワークモデルの構築を目指して—

> 早稲田大学 文学研究科考古学コース 博士後期課程 深山 絵実梨

本研究の目的は、先史時代東南アジアにおける地域間ネットワークの動態に関する新たな考古学的モデルを構築することである。東南アジアとその周辺地域の過去のヒトの動態をより具体的に復元するために、特に①出土数が最も多く、地域文化の特徴を最もよく表すといわれる土器資料、②南シナ海周辺地域から普遍的に出土する石製耳飾、③ 鋳造という高度な技術によって製作された青銅器、以上の三つの考古資料を研究の対象として、従前提示されてきた二つの人類移動・移住のモデルに対して考古学的検証をおこなった。

研究二年目である 2018 年度は、主にフィリピン、ベトナムにおける現地調査を実施した。2018 年7月に実施したフィリピンにおける現地調査では、カラナイ関連土器の実見観察、胎土観察、胎土分析サンプルの選定を実施した。また、6月には、装身具、特に耳飾の穿孔技術に関しての微細製作痕観察分析を台北で実施した。9月のベトナム現地調査では、カラナイ土器出土遺跡であるホアジェム遺跡の資料を実見観察し、タイやフィリピンの資料群との比較検討、および、土器胎土分析のための分析サンプルを選定・借用した。また、出土装身具についても記録をし、これもタイやフィリピンと比較検討した。

こうした調査研究を通じて、南シナ海をとりまく先史時代の物質文化や人々の動きについて研究メンバーで議論を重ね、海域ネットワークの形成に関するモデルの検証、新たなモデル構築をおこなった。

調査研究においては、フィリピン国立博物館、ベトナム南部社会科学院、ベトナムのクアンナム省ズイセン県博物館より調査・研究へのご協力をいただいた。厚く御礼申し上げます。

[成果発表:深山絵実梨、鈴木朋美、Aude Favereau、劉俊昱、Nguyen Thi Bich Huong、飯塚義之、山形眞理子「先史時代東南アジアにおけるモノ・ヒト・技術とその移動 -フィールドワーク報告-」於 東南アジア考古学会 第 263 回例会 (2019 年 3 月 23 日)〕

ソ連期における民族文化の変容ー現カザフスタン共和国を中心として一

早稲田大学 人間科学学術院 齋藤 篤

本研究は、カザフスタン共和国(以降カザフスタン)に居住するカザフ人の伝統実践について、これまでに申請者が実施した調査で得られた「都市部のように社会主義体制の影響が強い地域においては、民族の伝統実践が行えなかった」という趣旨の語りをもとに、ソビエト連邦(以降ソ連)時代におけるカザフ人の伝統実践の実態を明らかにすべく行った。

2018 年度の調査において、ソ連時代に当時首都であったアルマトゥ市を中心に聞き取り調査を行った。調査によって、当時「カザフ人としての実践を行うことについて問題はなかったが、(カザフ人の伝統実践を)するかどうかわからなかった」等、伝統実践の知識が継承されていなかったことがうかがえる語りを得た。このほか、「ソビエト連邦時代には宗教が禁止されており、現在カザフ人が執り行っているような伝統的な結婚式は宗教的扇動につながるとされたため行うことが出来ず、コムソモール(共産党青年組織)内での一般的な結婚式を行い、(伝統的な結婚式で用いる)婚資を隠れて贈った」旨の語りを得た。

また、儀礼実践を行う場所について、カザフ人は伝統実践にあたって大掛かりな出費を伴う祝宴を執り行うが、「行政に所得を把握されていたため、都市部でそのような祝宴を伴う伝統実践を行うことはできなかった」旨の語りを得た。

2019 年度の調査では、聞き取り調査の範囲を拡大していくとともに、当時の社会情勢についての資料を収集し、民族の伝統実践を取り巻いていた状況について年代ごとに明らかにしていくことを目指す。

また、これまでの調査において、伝統的な治療者である「イェムシ」が、カザフスタン独立後カザフ人に伝統知識を再普及したという情報を得たが、現在までソ連時代にイェムシをしていた者への調査はできていないため、今後の調査の目標としていく予定である。